

城陽市と

「遺贈・寄付等への協力に関する覚書」を締結！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2024年4月11日（木））、城陽市と「遺贈・寄付等への協力に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。当行が地方公共団体と同内容で覚書を締結するのは初めてです。

本覚書の締結により、当行は同市と連携し、遺贈または相続財産の寄付等を希望されるお客さまの社会貢献に対する思いに応えてまいります。

当行では、今後もお客さまの課題解決や多様化するニーズにお応えできるよう、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 覚書内容

- （1）城陽市は、同市へ遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対して、相談先として当行を紹介します。
- （2）当行は、ご紹介いただいた方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、社会貢献を目的に遺贈・寄付を検討されているお客さまに対し、城陽市を紹介いたします。

2. 締結日

2024年4月11日（木）

以上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。

